



梅村 勝久 議員

公共施設の
適正な管理

公共施設の利用率の変化と推移は？

答

7月時点では昨年度の93%まで回復しました。

公共施設等総合管理計画

で公共建築物の床面積を今後30年間で50%削減の方針が示された。これにより公共建築物に対する基本的な意識が薄れていないか危惧し、次の点を問う。

問 使用料徴取が始まったが、利用率の変化と推移は。

答 総務部長

4月時点で今年度は昨年度の84%と減少したが、7月時点では93%まで回復しました。

問 市民アンケートの結果を見てもほとんどの施設で利用率が低い。利用促進の取組は。

答 総務部長

各担当部署が広報を行い利用に繋がります。

問 普通財産の使用手続きは、財産管理課だけでなく、支所等市民の利便性向上に配慮できないのか。

答 総務部長

ご指摘の通り申込書を支所におくなり、関係担当課の窓口におくなり、適正な対応に努めます。



問 解体をしなければならぬ建物で放置されているものもあるが。

答 総務部長

老朽化し活用見込みのない建物については、年次計画により順次解体していくこととしています。

問 老朽化が進んだ市営住宅は災害に弱く、断熱性も乏しい。住み慣れた方に配慮しつつも安全は気になる。移転等の意識調査はされているか。

答 土木上下水道部長

意識調査は平成19年・23年・26年・27年に行い移転の案内や希望調査等を実施しています。

問 新旭南小学校体育館の屋根の塗装がひどく傷んでいる。その他にもいくつもの施設が適正な修繕がされていないのでは。

答 総務部長

高島市公共施設等総合管理計画においても、保有量の縮減と共に必要な施設の計画的な維持更新を基本方針に掲げています。適正な管理と維持修繕のため、経費の必要性と効果を検証し選択と集中により予算執行を図ります。